

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月6日

【四半期会計期間】 第138期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 豊島 勝一郎

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353局)5162番

【事務連絡者氏名】 理事総合統括部長 藪崎 文敏

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246局)1855番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 久保田 倫生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第1四半期 連結累計期間	平成24年度 第1四半期 連結累計期間	平成23年度
		(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	百万円	7,946	8,154	29,304
経常利益	百万円	1,595	1,871	4,453
四半期純利益	百万円	894	990	
当期純利益	百万円			1,636
四半期包括利益	百万円	1,097	378	
包括利益	百万円			3,755
純資産額	百万円	67,509	69,969	69,879
総資産額	百万円	1,385,115	1,412,299	1,408,745
1株当たり四半期純利益金額	円	93.74	103.80	
1株当たり当期純利益金額	円			171.53
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	83.46	92.41	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			153.01
自己資本比率	%	4.67	4.75	4.76

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は緩やかながらも総じて回復傾向が続いています。東日本大震災からの復興投資・復興需要により公共投資・住宅投資が増加、またエコカー補助金などの需要喚起政策により個人消費も増加しました。

しかしながら、欧州債務問題の深刻化、新興国経済の減速、円高進行、電力供給の逼迫など不透明要因が残存しております。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましては、海外経済の減速や円高の影響等から足踏み状態が続いております。しかしながら、新東名高速道路による経済効果もあり、個人消費につきましては一部に弱めの動きがみられるものの、全体としては持ち直しつつあります。

このような状況のなか、当第1四半期連結累計期間は以下の連結経営成績となりました。

[経営成績]

当第1四半期連結累計期間の当行グループの経常収益は、機動的な有価証券運用により前年同期比2億7百万円増加の81億54百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少及び株式等関係損益の改善等により前年同期比68百万円減少の62億82百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比2億76百万円増加の18億71百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

< 銀行業 >

経常収益は、機動的な有価証券運用により前年同期比2億38百万円増加の69億95百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少及び株式等関係損益の改善等により前年同期比52百万円減少の51億57百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比2億90百万円増加の18億38百万円となりました。

< リース業 >

経常収益は、前年同期比70百万円減少の11億60百万円となりました。経常利益は、前年同期比 21百万円減少の41百万円となりました。

< その他 >

その他は、信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。経常収益は、前年同期比横這いの5億51百万円、経常損失4百万円となりました。

[財政状態]

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比73億円減少の1兆2,978億円となりました。

個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金の増加、個人向け年金保険等の順調な販売に支えられ、前期末比66億円増加の1兆114億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関として地元のお客さまの資金需要に積極的に応えしました結果、前期末比78億円増加の9,826億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、流動性に配慮するなかで効率的な運用を行った結果、前期末比92億円減少の3,295億円となりました。

総資産は預け金の増加等により、前期末比35億円増加の1兆4,122億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は41億52百万円、役務取引等収支は8億65百万円、その他業務収支は12億18百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は2億8百万円、役務取引等収支は5百万円、その他業務収支は1億71百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は43億60百万円、役務取引等収支は8億70百万円、その他業務収支は13億90百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	4,321	111		4,433
	当第1四半期連結累計期間	4,152	208		4,360
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	4,676	139	6	4,809
	当第1四半期連結累計期間	4,458	225	12	4,670
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	354	28	6	375
	当第1四半期連結累計期間	305	16	12	309
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	872	4		877
	当第1四半期連結累計期間	865	5		870
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,079	8		2,087
	当第1四半期連結累計期間	1,999	8		2,007
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,206	3		1,209
	当第1四半期連結累計期間	1,134	2		1,136
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	999	8		1,007
	当第1四半期連結累計期間	1,218	171		1,390
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	999	8		1,007
	当第1四半期連結累計期間	1,219	171		1,390
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	0			0
	当第1四半期連結累計期間	0	0		0

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間 0百万円）を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は19億99百万円、役務取引等費用は11億34百万円となりました。国際業務部門の役務取引等収益は8百万円、役務取引等費用は2百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は20億7百万円、役務取引等費用は11億36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,079	8	2,087
	当第1四半期連結累計期間	1,999	8	2,007
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	100		100
	当第1四半期連結累計期間	100		100
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	264	8	272
	当第1四半期連結累計期間	261	8	269
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	266		266
	当第1四半期連結累計期間	172		172
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	92		92
	当第1四半期連結累計期間	158		158
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	87		87
	当第1四半期連結累計期間	85		85
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	78		78
	当第1四半期連結累計期間	86		86
うちリース業務	前第1四半期連結累計期間	938		938
	当第1四半期連結累計期間	917		917
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,206	3	1,209
	当第1四半期連結累計期間	1,134	2	1,136
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	43	3	47
	当第1四半期連結累計期間	43	2	46

(注)国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,278,850	2,282	1,281,133
	当第1四半期連結会計期間	1,295,180	2,696	1,297,877
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	484,348		484,348
	当第1四半期連結会計期間	509,287		509,287
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	785,588		785,588
	当第1四半期連結会計期間	780,974		780,974
うちその他	前第1四半期連結会計期間	8,913	2,282	11,196
	当第1四半期連結会計期間	4,918	2,696	7,615
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間			
	当第1四半期連結会計期間	9,500		9,500
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,278,850	2,282	1,281,133
	当第1四半期連結会計期間	1,304,680	2,696	1,307,377

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	958,551	100.00	982,699	100.00
製造業	172,192	17.96	174,858	17.79
農業, 林業	906	0.09	638	0.07
漁業	574	0.06	530	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,034	0.11	952	0.10
建設業	57,550	6.00	55,686	5.67
電気・ガス・熱供給・水道業	8,259	0.86	13,639	1.39
情報通信業	4,751	0.50	3,145	0.32
運輸業, 郵便業	49,989	5.21	53,551	5.45
卸売業, 小売業	118,948	12.41	122,484	12.46
金融業, 保険業	31,875	3.33	27,108	2.76
不動産業, 物品賃貸業	180,477	18.83	185,811	18.91
各種サービス業	101,405	10.58	103,566	10.54
地方公共団体	51,947	5.42	55,541	5.65
その他	178,637	18.64	185,183	18.84
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	958,551		982,699	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

(注)提出日現在発行数には、平成24年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		9,600,218		8,670,500		5,267,593

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することが出来ませんので、直前の基準日である平成24年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,475,200	94,752	同上
単元未満株式	普通株式 66,018		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,752	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	59,000		59,000	0.61
計		59,000		59,000	0.61

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
現金預け金	59,457	66,247
商品有価証券	155	168
金銭の信託	1,800	1,804
有価証券	338,755	329,533
貸出金	1 974,814	1 982,699
外国為替	761	753
リース債権及びリース投資資産	8,585	8,582
その他資産	6,291	5,239
有形固定資産	20,930	20,702
無形固定資産	1,063	997
繰延税金資産	4,144	4,022
支払承諾見返	3,194	3,122
貸倒引当金	11,208	11,573
資産の部合計	1,408,745	1,412,299
負債の部		
預金	1,305,199	1,297,877
譲渡性預金	-	9,500
コールマネー	821	2,728
借入金	4,830	3,985
外国為替	32	0
社債	8,000	8,000
新株予約権付社債	5,999	5,999
その他負債	6,858	7,768
賞与引当金	566	3
退職給付引当金	3,235	3,224
役員退職慰労引当金	100	101
睡眠預金払戻損失引当金	27	21
支払承諾	3,194	3,122
負債の部合計	1,338,865	1,342,330
純資産の部		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	51,766	52,470
自己株式	285	286
株主資本合計	65,423	66,127
その他有価証券評価差額金	1,617	992
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益累計額合計	1,617	992
少数株主持分	2,838	2,848
純資産の部合計	69,879	69,969
負債及び純資産の部合計	1,408,745	1,412,299

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
経常収益	7,946	8,154
資金運用収益	4,809	4,670
(うち貸出金利息)	4,136	3,966
(うち有価証券利息配当金)	645	681
役務取引等収益	2,087	2,007
その他業務収益	1,007	1,390
その他経常収益	1 41	1 85
経常費用	6,350	6,282
資金調達費用	376	309
(うち預金利息)	295	246
役務取引等費用	1,209	1,136
その他業務費用	0	0
営業経費	4,306	4,235
その他経常費用	2 458	2 600
経常利益	1,595	1,871
特別利益	114	-
固定資産処分益	114	-
特別損失	39	0
固定資産処分損	39	0
税金等調整前四半期純利益	1,670	1,871
法人税、住民税及び事業税	24	513
法人税等調整額	721	349
法人税等合計	746	863
少数株主損益調整前四半期純利益	924	1,008
少数株主利益	30	18
四半期純利益	894	990

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	924	1,008
その他の包括利益	172	629
その他有価証券評価差額金	172	630
繰延ヘッジ損益	0	0
四半期包括利益	1,097	378
親会社株主に係る四半期包括利益	1,070	365
少数株主に係る四半期包括利益	26	12

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これにより、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	2,431百万円	2,859百万円
延滞債権額	26,711百万円	27,479百万円
3ヵ月以上延滞債権額	2,342百万円	1,907百万円
貸出条件緩和債権額	2,559百万円	3,097百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
株式等売却益	9百万円	0百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
株式等売却損	345百万円	231百万円
株式等償却	51百万円	百万円
貸倒引当金繰入額	61百万円	366百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	355百万円	345百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	6,718	1,068	7,787	158	7,946
セグメント間の内部経常収益	38	162	200	392	593
計	6,756	1,231	7,988	550	8,539
セグメント利益又は損失	1,547	63	1,610	7	1,603

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,610
「その他」の区分の損失()	7
セグメント間取引消去	8
四半期連結損益計算書の経常利益	1,595

(注) 一般企業の四半期連結損益計算書の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	6,953	1,037	7,990	163	8,154
セグメント間の内部経常収益	42	123	166	387	553
計	6,995	1,160	8,156	551	8,707
セグメント利益又は損失	1,838	41	1,880	4	1,875

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,880
「その他」の区分の損失()	4
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益計算書の経常利益	1,871

(注) 一般企業の四半期連結損益計算書の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預け金	59,457	59,457	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	9,562	1,437
その他有価証券	326,345	326,345	
(3)貸出金	974,814		
貸倒引当金(*1)	10,869		
	963,945	978,190	14,244
資産計	1,360,747	1,373,555	12,807
(1)預金	1,305,199	1,305,488	288
(2)社債	8,000	8,154	154
(3)新株予約権付社債	5,999	5,927	71
負債計	1,319,198	1,319,570	371
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	86	86	
ヘッジ会計が適用されているもの	(13)	(13)	
デリバティブ取引計	72	72	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. コールローンの時価の算定方法

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は544百万円増加、「繰延税金資産」は189百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は355百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

4. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担

保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

5．預金の時価の算定方法

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6．社債の時価の算定方法

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第3者機関が公表する債券標準価格）によっております。

7．新株予約権付社債の時価の算定方法

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

8．デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預け金	66,247	66,247	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	7,375	3,625
その他有価証券	317,105	317,105	
(3)貸出金	982,699		
貸倒引当金(*1)	11,231		
	971,467	986,562	15,095
資産計	1,365,819	1,377,290	11,470
(1)預金	1,297,877	1,298,110	233
(2)社債	8,000	8,147	147
(3)新株予約権付社債	5,999	5,918	80
負債計	1,311,876	1,312,175	299
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(35)	(35)	
ヘッジ会計が適用されているもの	12	12	
デリバティブ取引計	(22)	(22)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. コールローンの時価の算定方法

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は470百万円増加、「繰延税金資産」は163百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は306百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるものおよびその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

4. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

5. 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6. 社債の時価の算定方法

当行の発行する社債の時価は、市場価格(第3者機関が公表する債券標準価格)によっております。

7. 新株予約権付社債の時価の算定方法

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

8. デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(先物為替予約)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	11,000	9,562	1,437
合計	11,000	9,562	1,437

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	11,000	7,375	3,625
合計	11,000	7,375	3,625

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	11,827	12,058	231
債券	262,514	264,360	1,846
国債	145,267	145,891	624
地方債	43,435	44,000	564
社債	73,810	74,468	657
その他	49,576	49,926	349
合計	323,918	326,345	2,427

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	11,082	10,249	833
債券	257,283	259,186	1,902
国債	177,535	178,430	895
地方債	27,694	28,136	442
社債	52,053	52,619	565
その他	47,170	47,669	499
合計	315,537	317,105	1,568

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式64百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	93.74	103.80
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	894	990
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	894	990
普通株式の期中平均株式数	千株	9,542	9,541
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	83.46	92.41
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	1	1
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	0	0
うち事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 6 日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 道丹 久男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。